

## 自然災害等による再建支援、貸付制度

H23.9.9 福祉課庶務係

名称	被災者生活再建支援制度	災害援護資金																																																																				
根拠法令	被災者生活再建支援法	災害弔慰金の支給等に関する法律 田辺市災害弔慰金の支給等に関する条例																																																																				
実施主体	被災者生活再建支援法人 財団法人都道府県会館	市																																																																				
財源	国 2分の1 都道府県の拠出金 2分の1	国 3分の2 県 3分の1																																																																				
適用基準	自然災害による被災 災害救助法該当の市町村	災害救助法該当の市町村																																																																				
制度の概要	<p>支援金の支給額</p> <p style="text-align: right;">単位:万円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">基礎支援金 住宅の被害程度</th> <th colspan="2">加算支援金 住宅の再建方法</th> <th rowspan="2">計 +</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">複数世帯 世帯の 構成員が 複数</td> <td rowspan="3">全壊世帯</td> <td rowspan="3">100</td> <td>建設・購入</td> <td>200</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>補修</td> <td>100</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>賃貸</td> <td>50</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">世帯の 構成員が 単数</td> <td rowspan="3">大規模半壊 世帯</td> <td rowspan="3">50</td> <td>建設・購入</td> <td>200</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>補修</td> <td>100</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>賃貸</td> <td>50</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">単数世帯 世帯の 構成員が 単数</td> <td rowspan="3">全壊世帯</td> <td rowspan="3">75</td> <td>建設・購入</td> <td>150</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>補修</td> <td>75</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>賃貸</td> <td>37.5</td> <td>112.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">世帯の 構成員が 単数</td> <td rowspan="3">大規模半壊 世帯</td> <td rowspan="3">37.5</td> <td>建設・購入</td> <td>150</td> <td>187.5</td> </tr> <tr> <td>補修</td> <td>75</td> <td>112.5</td> </tr> <tr> <td>賃貸</td> <td>37.5</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意事項 住宅が「半壊」または「大規模半壊」のり災証明を受け、あるいは住宅の敷地に被害が生じるなどしてそのままにしておくとは非常に危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため、これらの住宅を解体した場合は「全壊」として扱われます。</p>	区分		基礎支援金 住宅の被害程度	加算支援金 住宅の再建方法		計 +			複数世帯 世帯の 構成員が 複数	全壊世帯	100	建設・購入	200	300	補修	100	200	賃貸	50	150	世帯の 構成員が 単数	大規模半壊 世帯	50	建設・購入	200	250	補修	100	150	賃貸	50	100	単数世帯 世帯の 構成員が 単数	全壊世帯	75	建設・購入	150	225	補修	75	150	賃貸	37.5	112.5	世帯の 構成員が 単数	大規模半壊 世帯	37.5	建設・購入	150	187.5	補修	75	112.5	賃貸	37.5	75	<p>【貸付限度額】</p> <p>(1)療養に要する期間がおおむね1月以上である世帯主の負傷(以下「世帯主の負傷」という。)があり、かつ、次のいずれかに該当する場合 ア 家財についての被害金額がその家財の価額のおおむね3分の1以上である損害(以下「家財の損害」という。)及び住居の損害がない場合 150万円 イ 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 250万円 ウ 住居が半壊した場合 270万円 エ 住居が全壊した場合 350万円</p> <p>(2)世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合 ア 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 150万円 イ 住居が半壊した場合 170万円 ウ 住居が全壊した場合(エの場合を除く。) 250万円 エ 住居の全体が滅失し、又は流失した場合 350万円</p> <p>(3)第1号ウ又は前号イ若しくはウにおいて、被災した住居を建て直すに際し、その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合には、「270万円」とあるのは「350万円」と、「170万円」とあるのは「250万円」と、「250万円」とあるのは「350万円」と読み替えるものとする。</p> <p>【所得制限】</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>世帯人員1人</td> <td style="text-align: right;">2,200,000</td> </tr> <tr> <td>世帯人員2人</td> <td style="text-align: right;">4,300,000</td> </tr> <tr> <td>世帯人員3人</td> <td style="text-align: right;">6,200,000</td> </tr> <tr> <td>世帯人員4人</td> <td style="text-align: right;">7,300,000</td> </tr> <tr> <td>世帯人員5人以上一人当たり加算</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> </tr> <tr> <td>住居滅失の場合</td> <td style="text-align: right;">12,700,000</td> </tr> </table> <p>【融資条件】</p> <p>年利率 3%(据置期間中無利子) 据置期間3年(全壊、保護世帯等は5年) 償還期間10年(据置期間含む) 連帯保証人要</p>	世帯人員1人	2,200,000	世帯人員2人	4,300,000	世帯人員3人	6,200,000	世帯人員4人	7,300,000	世帯人員5人以上一人当たり加算	300,000	住居滅失の場合	12,700,000
区分					基礎支援金 住宅の被害程度	加算支援金 住宅の再建方法		計 +																																																														
複数世帯 世帯の 構成員が 複数	全壊世帯	100	建設・購入	200	300																																																																	
			補修	100	200																																																																	
			賃貸	50	150																																																																	
世帯の 構成員が 単数	大規模半壊 世帯	50	建設・購入	200	250																																																																	
			補修	100	150																																																																	
			賃貸	50	100																																																																	
単数世帯 世帯の 構成員が 単数	全壊世帯	75	建設・購入	150	225																																																																	
			補修	75	150																																																																	
			賃貸	37.5	112.5																																																																	
世帯の 構成員が 単数	大規模半壊 世帯	37.5	建設・購入	150	187.5																																																																	
			補修	75	112.5																																																																	
			賃貸	37.5	75																																																																	
世帯人員1人	2,200,000																																																																					
世帯人員2人	4,300,000																																																																					
世帯人員3人	6,200,000																																																																					
世帯人員4人	7,300,000																																																																					
世帯人員5人以上一人当たり加算	300,000																																																																					
住居滅失の場合	12,700,000																																																																					
その他	被災者が市町村に申請 市町村、都道府県経由で被災者生活再建支援法人へ	市町村に申請																																																																				